



島根県報

平成21年1月13日（火）

第2,050号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更	（道路維持課）	2
道路の供用開始	（ " ）	4

【正 誤】

平成10年7月28日付け島根県報第978号中	（道路維持課）	5
平成20年5月7日付け島根県報第1,980号中	（ " ）	
平成20年12月24日付け島根県報号外第164号中	（ " ）	6

告 示

島根県告示第13号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年1月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	八重垣神社八雲線	松江市八雲町平原340番1地先から同340番2地先まで	前	メートル 9.50～12.50	メートル 16.50	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	9.50～11.20	16.50	
"	"	松江市八雲町平原327番2地先から同383番11地先まで	前	10.50～14.50	35.00	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	9.50～12.20	35.00	
"	草野横田線	安来市広瀬町西比田1428番1地先から同1429番1地先まで	前	5.00～15.00	94.00	松江県土整備事務所広瀬土木事業所 道路改良工事 拡幅
			後	15.00～54.00	94.00	
"	吉田頓原線	雲南市吉田町吉田3129番1地先から同地先まで	前	15.00～23.00	33.00	松江県土整備事務所 不用物件発生 減幅 払下げ
			後	14.00～19.00	33.00	
"	玉湯吾妻山線	雲南市大東町大東下分177番2地先から同10番1地先まで	前 A	5.50～30.00	298.00	雲南県土整備事務所 左記のA及びBは関係図面に表示する敷地の区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ
			後 A	5.50～30.00	298.00	
			B	10.00～25.00	261.00	
"	"	雲南市大東町下分10番1地先から同町大東84番3地先まで	前	5.00～14.00	339.00	道路改良工事

			後	10.50～ 21.00	339.00		拡幅	
"	出雲大東線	雲南市大東町大東下分 177番2地先から同10番 1地先まで	前 A	5.50～ 30.00	298.00		左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	5.50～ 30.00			298.00
				B	10.00～ 25.00			261.00
"	"	雲南市大東町大東下分 10番1地先から同町大 東84番3地先まで	前	5.00～ 14.00	339.00		道路改良工事 拡幅	
			後	10.50～ 21.00	339.00			
"	奥出雲高野 線	仁多郡奥出雲町小馬木 1866番1地先から同 1863番1地先まで	前	5.00～ 11.00	170.00	雲南県土整備 事務所仁多土 木事業所	災害防除工事 災害復旧工事 拡幅	
			後	5.00～ 33.00	170.00			
"	佐野波子停 車場線	江津市波子町口7番2 地先から同町イ748番1 地先まで	前	5.00～ 25.00	151.00		道路改良工事 拡幅	
			後	6.00～ 46.00	151.00			
"	"	江津市波子町イ748番1 地先から同町イ755番3 地先まで	前 A	3.00～ 10.00	80.00	浜田県土整備 事務所	左記のA及びBは関係 図面に表示する敷地の 区分をいう。 道路改良工事 ダブルウェイ	
			後	A	3.00～ 10.00			80.00
				B	12.00～ 50.00			80.00
"	"	江津市波子町イ755番3 地先から同町口451番15 地先まで	前	5.00～ 23.00	135.00		道路改良工事 拡幅	
			後	13.00～ 28.00	135.00			

島根県告示第14号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成21年1月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	玉湯吾妻山線	雲南市大東町大東下分183番5地先から同町大東84番3地先まで	メートル 370.00	平成21年 1月13日	雲南県土整備事務所	
〃	奥出雲高野線	仁多郡奥出雲町小馬木1866番1地先から同1863番1地先まで	170.00	平成21年 1月13日	雲南県土整備事務所仁多土木事業所	
〃	鱒淵寺線	出雲市西郷町381番1地先から同町432番3地先まで	267.00	平成21年 1月15日	出雲県土整備事務所	

正 誤

平成10年7月28日付け島根県報第978号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

4

3

ペ
|
ジ

島 第 号
根 六 の
県 百 表
告 十 中
示 二

箇
所

能義郡広瀬町西比田一〇三九番一
地先から同
所一七七四番地先まで

能義郡広瀬町西比田一〇三〇番二
地先から同
所一〇三九番一
地先まで

誤

能義郡広瀬町梶福留一〇三九番一
地先から同
町西比田一七七四番地先まで

能義郡広瀬町梶福留一〇三〇番二
地先から同
所一〇三九番一
地先まで

正

平成20年5月7日付け島根県報第1,980号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤	正
7	島根県告示第409号の表中	安来市広瀬町西比田1039番1地先から同1774番地先まで	安来市広瀬町梶福留1039番1地先から同町西比田1774番地先まで

平成20年12月24日付け島根県報号外第164号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	箇所	誤					正						
6	島根県告示第1000号の表中	県道	松江	松江市鹿島町	70.00	平成20	松江県	御津	松江市鹿島町	55.00	平成20	松江県	
			鹿島	佐陀本郷1533		年12月	土整備	東生	北講武858番		年8月	土整備	
			美保	番7地先から		24日	事務所	馬線	1地先から同		8日	事務所	
		関線	同642番3地先まで					862番1地先まで					
		〃	玉湯	雲南市大東町	370.00	平成20	雲南県	〃	田所	邑智郡邑南町	260.00	平成20	県央県
			吾妻	大東下分183		年12月	土整備		国府	上田所1165番		年12月	土整備
			山線	番5地先から		24日	事務所		線	2地先から同		24日	事務所
				同町大東84番3地先まで						1233番1地先まで			
		〃	田所	邑智郡邑南町	260.00	平成20	県央県						
			国府	上田所1165番		年12月	土整備						
			線	2地先から同		24日	事務所						
				1233番1地先まで									